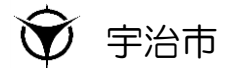


# 事業者の皆様へ 今冬の省エネ・節電対策（ウォームビズ等）の ご協力のお願い



さて、今冬については、電力ひっ迫回避のための特別な取組の必要性が無く、国や関西電力から節電要請は行われませんが、関西広域連合では、冬季は電力などエネルギー消費が増加する時期であるため、省エネルギー・節電の推進に引き続き取り組むと決定されました。

これを受け、本市においては、地球温暖化防止及び節電型社会の実現のため率先して省エネ・節電対策（ウォームビズ等）を実施します。

つきましては、事業所の皆様におきましても、支障のない範囲で省エネ・節電の取組にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、具体的な節電の手法等につきましては、下記の経済産業省ホームページをご参考下さい。

## ■業種別の節電メニュー

業種別の節電メニュー、電力消費の特徴につきましては、経済産業省のホームページ URL <http://setsuden.go.jp/> をご覧ください。

### 掲載されている業種

- ・ オフィスビル
- ・ 卸・小売店（百貨店、ドラッグストア等）
- ・ 食品スーパー
- ・ 医療機関（病院・診療所）
- ・ ホテル・旅館
- ・ 飲食店（ファミレス、居酒屋等）
- ・ 学校（小中高校）
- ・ 製造業

問合せ：宇治市人権環境部環境企画課 TEL:0774-20-8726 担当：吉岡・新田